

第38回 筆の都くまの町文化祭

参加者・グループ募集

とき 10月22日(土)・23日(日)
 ところ 町民会館

町民文化祭を次のとおり開催いたします。熊野町の文化を愛する皆さま、日常活動の発表の場、地域の人たちとのふれあいの機会として、この文化祭に参加してみませんか。
 申込用紙に必要事項を記入の上、期間中にお申し込みください。多数ご応募ください。

対象者 文化を愛するグループ・個人
 参加費 個人 1千円
 グループ 2千円
 部門 作品展示部門、芸能発表部門、バザー部門、その他部門
 申込期間 4月1日(金)～5月31日(火)
 申込み先 及び申込用紙設置箇所
 生涯学習課、各公民館、町民体育館
 問合せ先 生涯学習課
 820・5621



展示の様子

総会 とき 6月10日(金)
 午後7時半
 ところ 町民会館

(生涯学習課)



芸能発表会場「大歓声」の様子

郷土館休館のお知らせ
 郷土館では館内の展示を整理のため、4月から休館します。
 休館の間、入館者にわかりやすい展示を指して来年3月までに館内を整理いたします。
 休館中は、大変ご迷惑をおかけしますが、よりたくさんの皆さまに親しまれる準備期間としてご理解いただければ幸いです。
 (生涯学習課)
 820・5621

平成17年度
 公共下水道供用開始区域

4月1日から次の一部区域において、下水道の使用開始が可能となります。

地区内にお住まいの該当世帯の方は、平成18年3月31日までにトイレの改造及び台所、風呂等の排水工事を行っていただくと、8万円円の改造補助金の支給対象になります。

地区名	字名
出来庭	横ヶ迫、地藏ノ前、地藏後、火ノ原
中溝	五反田
萩原	庄賀、苗浜、庄賀山、山ノ代
城之堀	梶矢、松田、和田
川角	木綿地、火ノ原

お早めに、町が指定する排水設備工事業者に依頼しましょう。
 問合せ先 下水道課
 820・5609

(下水道課)

分から店舗に出向いて契約した場合でもクーリングオフが適用になり、期間経過後でも、理由のいかんを問わず、役務の提供を受けていない部分について、中途解約ができるようになります。中途解約に伴って負担する違約金についても上限が定められており、このケースの場合は、役務提供が開始しているので、2万円または契約残額の20%のいずれか低い額になります。もちろん、既に提供された役務の代金を払う必要があります。

「結婚相手紹介サービス」は、異性を紹介するものであって、結婚を確約するものではありません。結婚には、相手との相性などの要素も大きく関わってきます。「必ず相手が見つかる」などのセールストークに惑わされないようにしましょう。

(生活環境課)

し尿処理収集運搬手数料表

収集区分		収集運搬手数料 (内は旧手数料)	
人頭制	人頭制(1カ月1人につき)	460円(455円)	
	基本料	ホース30m未満	1回につき270円
		ホース30m以上60m未満	1回につき515円
	加算料	ホース60m超の所	ホース10m増すごとに120円
		2便槽以上	2便槽目から1便槽につき270円
		パイプ式無臭トイレ	腐敗槽内を収集した場合に限り、人頭割1人分料金
月2回以上収集する場合	2回目からは1回につき、 ホース30m未満690円(685円) ホース30m以上955円(945円)		
従量制	ホース30m未満	18リットルごとに250円(245円)	
	ホース30m以上	18リットルごとに265円(260円)	

し尿収集運搬手数料が
変わります

一般家庭などから出るし尿については、衛生的に処理するため、安芸地区衛生施設管理組合から許可された業者によって収集していただきます。

このし尿収集運搬業務に係る手数料について、近年の物価変動等から経費の見直しをした結果、業務を適正かつ円滑に実施するには、

し尿収集運搬手数料が
変わります

手数料を改定せざるをえない状況となり、4月1日より、次のとおり改定することになりました。

利用者の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

また、し尿収集の申し込みや廃止などは、有限会社高田実業(888・0809)または、安芸地区衛生施設管理組合まで連絡してください。

問合せ先

安芸地区衛生施設管理組合

885・2525

(生活環境課)

平成17年度の犬・ねこ
定点引取り日程の変更



広島県がおこなっているやむを得ない理由により飼えなくなった犬・ねこの引取りについて、今年度より日程を変更します。

とき 毎週水曜日(第5水除く)

ところ	受付時間
町民会館	午前10時25分、40分
環境センター	午前10時50分、11時

持参物 印鑑(認印)

右の表以外の日は、広島県動物愛護センターに直接持ち込みください。

動物を捨てることは法律違反ですし、捨てられた犬やねこは、他人にたいへん迷惑を掛けてしまいます。思いやりを持って終生一緒に暮らしましょう。

問合せ先
広島県動物愛護センター

0848・86・6511

(生活環境課)

外出するときに
カギを掛けますか?



依然として、カギの掛け忘れ、抜き忘れによる住宅への侵入・盗難被害が多発しています。

昨年1年間、広島県内で泥棒に入られた家の半数以上はカギの掛け忘れによる被害でした。

外出される場合は、必ずカギを掛けましょう。

(生活環境課)

屋外焼却(野焼き)

屋外焼却(野焼き)は法律で原則的に禁止されています。近所の方に迷惑をかけるためにもごみの屋外焼却(野焼き)はやめましょう。

少量(2袋以内)の雑草等は可燃ごみとして出すことができますが、多量の場合は環境センター又は安芸クリーンセンターに直接持ち込むことができます。

平成17年度ごみの正しい出し方」をよく読まれて、搬入ルールを守って直接搬入してください。(生活環境課)

解約料が高すぎる

《相談内容》

息子が、結婚相談所の雑誌広告を見て店に出向き、「当社は何千人もの会員がいるので、入会すればたくさんの人を紹介する。必ず理想の相手と出会える」と説明されたので、30万円を支払って契約したと言つ。その後、会員の情報が載っている雑誌が送られては来たが、誰も紹介してくれなかったこと、他で結婚が決まったため、2カ月後に解約を申し出た。すると、「解約料として10万円が必要だ」と言われたという。払わないといけないか。

《アドバイス》

2カ月を超え、5万円以上の契約の結婚相手紹介サービスは、「特定商取引に関する法律」に規定されている「特定継続的役務提供」にあたり、平成16年1月1日以降の契約は、自